

**ふちゅこまーけつと**  
**-Fuchu Collective Market-**  
**屋外イベント区画**  
**出展者募集要項**

出展者貸出期間 : 平成 30 年 1 月 20 日から平成 30 年 3 月 20 日

平成 30 年 1 月



## 【概要】

- ① 名称 : ふちゅこまーけっと屋外イベント区画
- ② 出展者貸出期間 : 平成 30 年 1 月 20 日から平成 30 年 3 月 20 日  
(随時先着申込順で選考を行います。)
- ③ 申込み受付期間 : 平成 30 年 1 月 1 日から平成 30 年 2 月 20 日
- ④ 施設運営者 : 一般社団法人まちづくり府中
- ⑤ 出展場所 所在地 : 東京都府中市宮西町 2-2-12



## 【目的】

本敷地は、府中駅と府中本町駅との中間点であり、けやき並木と旧甲州街道の結節点に面する立地を活かし、中心市街地の回遊性の向上に資する施設として整備が求められています。そこで本年度は社会実験として、一般社団法人まちづくり府中にて「ふちゅこまーけっと-Fuchu Collective Market-」(以下、施設)を運営すると共に、施設の屋外スペースを貸し出すことで、新たな賑わいを創出することを目的とします。

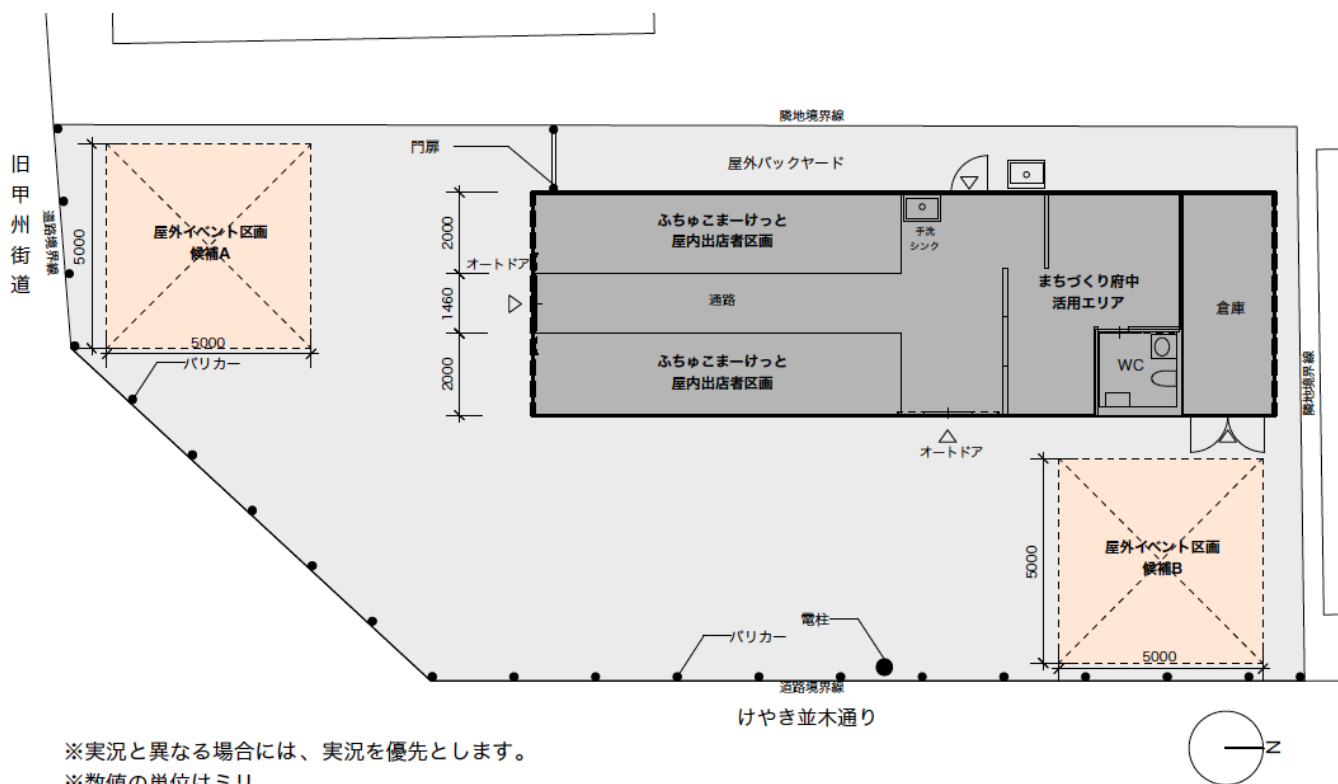
【屋外イベント区画について】

① 出展者条件

- ・ 本事業の目的に賛同する個人または団体(法人含む)が対象です。
- ・ 市外の方も応募可能ですが、選考の際には市内の方を優先して選考します。
- ・ 市内創業予定者・既存事業者（創業後5年以内の方）で、むさし府中商工会議所「実践創業塾」受講修了者等を優先的に選考します。
- ・ 第三者への賃貸（サブリース）等を行えません。別途申込み時に提出いただく出展申込書に記載した事業・イベントのみを行うことが条件となります。

② 屋外イベントとは

- ・ 市民参加型のワークショップや、展示などを目的としたイベントを行うことを目的とした方に貸し出しを行います。
- ・ 物販・食品販売（加工品販売）・飲食業などの販売を目的に使用することはできません。ただし、営利を目的としない事業の広告宣伝を目的としたイベントについては認める場合があります。
- ・ 風俗営業許可を要する事業は行えません。



■ 屋外店舗区画・屋外イベント区画平面イメージ（実況と異なる場合には実況に応じます。）

### ③ 募集区画

屋外イベント区画は2箇所の開催候補地があり、ふちゅこまーけっとの南東側(候補A)と北東側(候補B)となります。貸出区画の選定はイベントの内容に応じて、(一社)まちづくり府中にて行います。

屋外イベント区画：約25.0㎡(約5.0m×約5.0m) ※実況と異なる場合は実況優先。

- ・床の仕上げはアスファルト舗装仕上げです。
- ・貸し出し区画の敷地内での配置詳細については、応募内容を勘案し、契約時に(一社)まちづくり府中が決定します。

### ④ 出展料

- ・屋外イベント区画：  
市内の個人・団体：平日(月曜以外)2,000円/日、土日祝日3,000円/日  
市外の個人・団体：平日(月曜以外)4,000円/日、土日祝日6,000円/日
- ・敷金・礼金・仲介手数料はありません。
- ・各種保険への加入は出展者の負担となります。
- ・出展料は契約時一括現金前払いとなります。(一社)まちづくり府中が天災などの事由によりイベントの中止を決定した場合を除き、契約後の返金はできません。

### ⑤ 貸出期間

- ・平成30年1月20日より3月20日まで(ただし平日の月曜日を除く)
- ・契約は日単位を基本とします。一度に複数日の申し込みを行うことも可能ですが、選考の結果貸出し日が限定される場合があります。
- ・ホームページカレンダーをご確認の上、募集中の日付をご確認の上応募ください。
- ・応募時に空きがある場合にも先着で選考中の応募者がいる場合には、申し込みが出来ない場合がありますので予めご了承ください。
- ・空きがある場合にも、選考の結果、貸し出しをご遠慮いただく場合があります。

### ⑥ 貸出時間

- ・10:00～16:00を基本とします。
- ・上記貸出し時間を短縮したい場合には、申込書に希望貸出し時間を記載ください。
- ・貸出し時間内に出席及び閉店準備時間を設けてください。

### ⑦ 設備

- ・出展者の利用を原則としたトイレをふちゅこまーけっと建物内に設置しています。
- ・インターネット設備はありません。
- ・電源利用料をお支払いいただくことで、まちづくり府中が指定する屋外100V電源コンセントをご利用いただけます。ただし、1400Wが上限となります。

- ・ 屋外に排水設備はありません。簡易な水栓設備をふちゅこまーけつと建物内外に設置しています。
- ・ 厨房設備はありません。火器などの持ち込みもできません。
- ・ ガスの利用はお控えください。
- ・ レジ設備はありません。各自で売り上げ管理をお願いします。
- ・ 音響設備はありません。音響設備を持ち込まれる場合には、申込書に記載の上、事前にまちづくり府中にスピーカーの配置・音量等について協議いただきます。
- ・ 食品を取り扱うイベントを行う場合には、事前に保健所の許可を得て、許可書を(一社)まちづくり府中に提出していただきます。

#### ⑧ 貸し出し可能な什器・備品

- ・ テント幅 2m×奥行 2m程度：1 張り 1,000 円/日  
※2 張り以上ご希望の場合はご相談ください。
- ・ 長机：1 台（無料）上限 1 台
- ・ パイプ椅子：6 脚まで（無料）上限 6 台
- ・ 電源利用料：500 円/日、延長コード（電源ドラム）1 個付（上限 1 個）
- ・ A 型床置き看板（ブラックボード）：1 脚まで（無料）上限 1 脚
- ・ ブルーシート：6m×6m、1 枚（無料）上限 1 枚  
※新品ではありませんので、使用前に清掃してからお使いください。
- ・ 上記以外の什器・備品は出展者にてご用意ください。
- ・ 当日のレンタルは行っておりません。必ず契約時にお申し込みください。
- ・ 区画内に持ち込む備品・什器については契約時まで（一社）まちづくり府中にご提出ください。

#### ⑨ その他

- ・ イベントにあたって参加者から参加費を徴収する場合には、金額と利用目的を出展申込書に記載してください。
- ・ 未成年や子供が参加するワークショップについては、一段の安全を確保の上、親御さんを同伴させるなど、参加者への周知徹底と申込書に安全対策を記載してください。
- ・ 区画、施設、敷地内、及び（一社）まちづくり府中の備品を汚損・破損した場合、相応の費用弁済をいただきます。
- ・ 食品を取り扱う場合には出展の事前に保健所等の各種法令による許可を得てください。また、保健所から保健衛生に関する指示があった場合には、必ず従ってください。
- ・ イベントに関連して発生した事故、苦情に対して全ての賠償責任を負っていただきます。
- ・ 各種イベント保険には出展者にて加入してください。保険の加入内容をイベント開催 1 週間前までに（一社）まちづくり府中に報告してください。当日までに必要な保険に加

入がされていないと（一社）まちづくり府中が判断した場合には利用を中止させていただきます。なお、利用中止となった場合にも出展料の返金はありません。

- ・ 荷物や備品の保管は出展区画内で行うこととし、出展者や参加者の物品、現金の管理について、（一社）まちづくり府中は一切の責任を負いません。
- ・ 参加費用、ワークショップの成果物、売買等におけるトラブル、物損や盗難等の事故は、全て当事者間で解決することとし、（一社）まちづくり府中は一切の責任を負いません。
- ・ （一社）まちづくり府中では記録写真を撮影し、ホームページや広報等で使用いたしますので、予めご了承ください。
- ・ 出展終了時に、（一社）まちづくり府中が配布するアンケート、および来訪者数などについてご報告ください。ワークショップを開催した場合には、参加者の氏名・住所の記録を、速やかに提出ください。
- ・ 盲導・聴導など介助のための動物は除き、動物・昆虫などの生き物を敷地内・施設内に持ち込むことはできません。ただし、イベントの内容によっては選考により認める場合があります。
- ・ 施設の出入り口への通行を妨げないように運営してください。
- ・ フライヤーやホームページなどが出来ましたら、速やかに（一社）まちづくり府中にご連絡ください。なお、イベントの告知は出展者が主体的に行ってください。
- ・ 代表者、企画者・スタッフなどイベントに関わる方が、以下に該当すると（一社）まちづくり府中が判断した場合には、即時契約を解除し、退去を命ずることができます。なお、契約中途であっても出展料は返却いたしません。
  - 1) 募集要項・一時賃貸借契約書に記載した禁止事項を行なった者。
  - 2) 暴力団、暴力団関係企業若しくはこれらに準ずる者又はその構成員。
  - 3) 宗教の布教・広報・販売活動、及びこれに準ずる行為を行う者。
  - 4) 連鎖販売取引（いわゆるマルチ商法など）などを行う者。
  - 5) 他の出展者、お客様、歩行者への迷惑行為を行う者。
  - 6) その他、（一社）まちづくり府中が不適切と認めた行為を行う者。

#### 【区画の明け渡し】

- ・ 貸し出し期間が終了した場合、又は前項に規定する契約解除が行われた場合、出展者は直ちに区画内の動産・什器備品及び、出展者が協議の上設置したものの全てを撤去の上、原状に復して（一社）まちづくり府中に明け渡してください。
- ・ 出展者が上記明け渡しを怠った場合には、（一社）まちづくり府中は出展者に対し明渡し済みに至るまでの出展料相当額を請求します。

**【遵守事項】**

- ・ 騒音・振動・臭気の発生する行為や、火器の持ち込み及び使用は禁止します。
- ・ 敷地内・建物内での喫煙はできません。また、貸し出し期間中の飲酒を禁止します。
- ・ 敷地内への自動車・自転車の駐車駐輪はできません。参加者を含め近隣の駐車・駐輪施設をご利用ください。
- ・ ふちゅこまーけっと出展者、イベント参加者、一般来訪者・歩行者の迷惑となる行為はご遠慮ください。
- ・ イベントについて、貸出し区画以外で行うことはできません。
- ・ 敷地内及び施設内にゴミ置場はありません。出展に伴い生ずるゴミは出展者でお持ち帰りください。
- ・ (一社)まちづくり府中の事務局員及び委託先の係員の指示に従ってください。
- ・ サインなどの掲出については、(一社)まちづくり府中の指示に従ってください。
- ・ テント・什器・案内板などの設置時には、風に飛ばされたり、転倒しないよう、十分な固定をお願いします。
- ・ 強風や積雪時など荒天が事前に予想されるなどの場合、利用を中止いただきます。
- ・ 急な天候の変化により荒天となった場合や天災があった場合、利用を中止いただきます。
- ・ 強風や積雪時など天候により出展者の物品が汚損・破損した場合の一切の責任をまちづくり府中は負いません。出展者にて管理をお願いします。

**【個人情報について】**

当法人では出展申込者等から提供いただいた個人情報については、本関連事業への利用目的以外には使用しません。万一、当該目的以外で利用する場合には、事前にお知らせいたします。また利用目的に照らして不要となった個人情報については、速やか且つ適正に廃棄いたします。

**【出展の流れ】**

- ① 申込：出展希望日の **3週間前**までに、本募集要項を熟読の上、「ふちゅこまーけっと-Fuchu Collective Market-屋外イベント区画出展申込書(その1)(その2)」及び「反社会的勢力でないこと等の表明に関する規約」に必要事項を記入・捺印の上、募集期間内に(一社)まちづくり府中にEメールにて申し込みください。企画書など補足資料がある場合には、別途PDFデータ(5MB以内)もしくは郵送にて(一社)まちづくり府中に送付ください。

**Eメールアドレス： machidukuri\_fuchu@nifty.com**

- ② 選考：先着順に選考に入ります。申込書類及び補足資料到着後（一社）まちづくり府中で出展条件に合致しているか、全体の出展内容のバランス等から総合的に判断します。
- ③ 決定：（一社）まちづくり府中で出展者の決定を行い、選考結果を申込書類受領後概ね2週間以内にご連絡いたします。また、出展が決定した方には事務局より契約に際しての必要書類をお送りいたしますので、出展決定者は、それらに記入の上、（一社）まちづくり府中において契約にあたっての打ち合わせと手続きを行います。なお、選考結果の事由についてはお答えできません。
- ④ 契約：出展日の概ね1週間前までに（一社）まちづくり府中において契約を行います。契約時には出展料を一括現金でお支払いいただきます。当日は印鑑をお持ちください。
- ⑤ 告知：契約後にイベントの告知を出店者にて行ってください。ホームページやチラシ等を作成される場合には、（一社）まちづくり府中に契約時までにご報告ください。
- ⑥ 出展：出展者は午前9時30分にふちゅこまーけっとのけやき並木の出入口前にお集まりください。当日の利用方法などの（一社）まちづくり府中のスタッフからの説明を受けた後、利用を開始してください。出展日当日の什器の搬入や出展準備については、契約時に（一社）まちづくり府中と協議の上決定します。前日に準備のため備品などの搬入が必要な場合には、契約時まで（一社）まちづくり府中にご連絡ください。急な天候の変化により、荒天となった場合、利用を中止いただきます。
- ⑦ 出展終了時：営業時間終了後、速やかに貸し出し区画からの撤収・清掃をお願いいたします。出展日の16時までに区画を原状に復して明け渡してください。
- ⑧ 出展終了後：出展時の参加者数・参加者名などのアンケートへの回答を、翌日正午までにまちづくり府中にEメールにてご報告ください。

#### 【キャンセル・返金】

キャンセルの場合には原則出展料の返金はありません。出展時間中に何らかの事情により出展が出来なくなった場合にも、出展料の返金はありません。ただし、荒天や天災など当日（一社）まちづくり府中が出展困難と認めた場合については、出展を中止いただき後日出展料を返金いたします。なお、出展中止の案内は出展申込者にて周知をお願いします。

#### 【お問合せ先】

一般社団法人まちづくり府中

183-0056 東京都府中市寿町1-5 府中駅北第2庁舎7階

TEL: 042-370-1960 / E-mail: machidukuri\_fuchu@nifty.com

HP: <http://machidukuri-fuchu.jp>



## ふちゅこまーけつと屋外イベント区画出展申込書-その1-

私は、ふちゅこまーけつと屋外イベント区画出展者募集要項に記載の内容を理解し、次のとおり申し込みます。

申込日	年 月 日
申込者(代表者)氏名	(フリガナ) _____
イベント名	(フリガナ) _____
主なイベントの内容 (商品の販売は行えません)	
申込者住所	<input type="checkbox"/> 市内、 <input type="checkbox"/> 市外 (該当に <input checked="" type="checkbox"/> )
ワークショップ・展示など 過去のイベント出展経験 の有無	<input type="checkbox"/> 初めて・ <input type="checkbox"/> 今回同様のイベント実績有り (該当に <input checked="" type="checkbox"/> ) (実施日 : ) (実施タイトル : ) (実施内容 : ) (実施場所 : )
申込者(代表者)住所	〒
申込者(代表者)電話番号	
申込者メールアドレス	
ホームページアドレス	
出展希望日 (ただし、平日の月曜日を除く)	平成30年 月 日 ( ) ・ 平成30年 月 日 ( ) 複数記載可能ですが、複数日同時申込みとなり、キャンセルはできません。
区画数	1区画 区画位置については(一社)まちづくり府中にて決定させていただきます。
貸出時間 (10:00～16:00の範囲内)	
(一社)まちづくり府中から 貸出希望の備品・什器・設備	
区画内に申込者が持ち込む 予定の備品・什器・設備など	
代表者以外で出展する 共同出展者・スタッフ等の 氏名と連絡先(電話番号)	

## ふちゅこまーけつと屋外イベント区画出展申込書-その2-

申込者(代表者)氏名	(フリガナ)
	④
イベント名	(フリガナ)
参加費の有無と価格	<input type="checkbox"/> 無料、 <input type="checkbox"/> 有料(価格： ) (該当に <input checked="" type="checkbox"/> )
未成年者の参加の有無 と安全対策(小学生以下は保護者同 伴を条件とする・イベント保険等)	<input type="checkbox"/> 未成年参加なし、 <input type="checkbox"/> 未成年者参加あり (該当に <input checked="" type="checkbox"/> ) (安全対策： )
実施されるイベントの 特徴やこだわり  (選考における参考とします。 文字サイズは10pt以上 としてください。)	
府中で出展したい理由 府中への想い  (選考における参考とします。 文字サイズは10pt以上 としてください。)	
イベントの企画内容などが わかる参考資料の有無	<input type="checkbox"/> E-mailにて添付(5MB以内としてください。) <input type="checkbox"/> 郵送(選考は書類到着後に開始となります。) <input type="checkbox"/> 特に無し (該当に <input checked="" type="checkbox"/> )

本申込書はEメールにて以下の(一社)まちづくり府中メールアドレスにお申込みください。

出店申込書送付先：machidukuri\_fuchu@nifty.com